

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書の訂正報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の5第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成23年7月1日
【会社名】	株式会社ソディックプラステック
【英訳名】	Sodick Plustech Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 藤川 操
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません
【本店の所在の場所】	横浜市都筑区仲町台三丁目12番1号
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

1 【内部統制報告書の訂正報告書の提出理由】

平成23年6月29日に提出いたしました第19期（自平成22年4月1日至平成23年3月31日）

内部統制報告書の記載事項の一部に誤りがありましたので、金融商品取引法第24条の4の5第1項に基づき、内部統制報告書の訂正報告書を提出するものであります。

2 【訂正事項】

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

3 【訂正箇所】

訂正箇所は_を付して表示しております。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

（訂正前）

財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、会社及び連結子会社2社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定した。なお、連結子会社2社については、金額的及び質的重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めていない。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、期中に事業譲受けを行ったことを踏まえ、食品機械事業の売上高予算も含めた各事業拠点の当連結会計年度の売上高予算の金額（連結会社間取引消去前）が高い拠点から合算していき、連結売上高の概ね2 / 3に達している射出成形機事業に係る事業拠点、及び食品機械事業に係る事業拠点を「重要な事業拠点」とした。重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として売上高、売掛金及び棚卸資産に至る業務プロセスを評価の対象とした。

（訂正後）

財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、当社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定した。なお、連結子会社4社については、金額的及び質的重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めていない。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業拠点の当連結会計年度の売上高予算の金額（連結会社間取引消去前）が高い拠点から合算していき、連結売上高の概ね2 / 3に達している射出成形機関連事業に係る事業拠点、及び食品機械関連事業に係る事業拠点を「重要な事業拠点」とした。重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として売上高、売掛金及び棚卸資産に至る業務プロセスを評価の対象とした。